

2025年8月28日

玉野市長 柴田 義朗 様

玉野市教育長 多田 一也 様

学校統廃合を考える会
共同代表 前川 守

松田 達雄

白神 みどり

事務局 玉野市玉原2-18-28

携帯電話 080-1923-1565

学校統廃合に関する公開質問への回答を踏まえ、

再度の公開質問書の提出について

私たちの会による令和7年7月16日付の公開質問書に対して、7月30日付の文書で回答いただき有難うございました。質問の趣旨に対して、回答の一部に不明瞭な点があるため、再質問をいたします。

- 1 回答では「5月16日に各公民館に回覧用の用紙を持参、広報誌を各地区の会長が取りに来られるタイミングで、その地区に開催案内を回覧してもらえよう願う」といった調整を行い、周知した」と記載しています。しかし、例えば日比市民センター(公民館)に広報誌が届くのは5月27日(火)で、会長等が広報誌を取りに来て、回覧されるのは27日以降となります。全戸に回覧が届くには2週間程度はかかるため、5月30日から6月5日開催の説明会日程では、案内が開催日まで届かない住民が多数に上ることは明らかです。広報誌の配布作業の流れは公民館長等の市側が十分承知していることです。説明会の開催日程が6月中旬以降であれば地域住民に周知できていたはずですが、広報誌や山陽新聞への案内掲載もなく、教育委員会の「開催スケジュールありき」を優先し、「市民の知る権利」を軽視した結果の看過できない不適切な行政運営です。

再質問として、「広報誌に折り込み全戸配布」した自治会はどこで、いつ配布されたのでしょうか。回覧板によって案内をしたのはどこの自治会でしょうか。各公民館に回覧用紙を持ち込んだ5月16日から数日以内に、広報誌とは別に独自で回覧された自治会はあったのでしょうか。市のホームページへの地域説明会

の案内はいつ掲載されたのでしょうか。多くの地域住民には説明会終了後に開催案内が届き、周知されていなかった事実について、どのように把握し、認識しておられるのでしょうか。「市民の知る権利」を軽視した周知方法の誤りを反省し、「玉野市協働のまちづくり基本条例」に立ち返り、「広報たまの」等で周知を徹底し、再度、地域説明会・意見交換会を開催するとともに、再編準備委員会の開催は市民との合意形成が成熟するまで中止することが、本来の住民自治に基づく行政のあるべき姿と思いますが、お考えをお示しく下さい。

- 2 「多くの保護者は明確に反対しておらず、一定の理解が得られた」とする根拠について、ホームページで公開する「保護者向け、地域向けの説明会の概要」にあるとの回答です。しかし、この概要では、保護者から自転車による登下校の危険性、バス通学等への疑問、災害時の不安などの意見が多く出されていますが、計画推進に明確に賛成を表明した保護者はわずかです。地域向けの説明会では多数の住民から計画反対、見直しの声が上がっていました。計画に対する匿名でも可能な、賛否を含めたアンケートは取られましたか。その内容をお示しく下さい。説明会に出席の保護者数は114名ほどです。対象となる保護者は何名で、出席率は何パーセントでしょうか。「計画は決まったこと」と保護者に一方的に計画推進を押しつけている感があり、「市政に参加する権利」を保障した「公正で誠実な」説明会、市政執行とは言えません。「概要」ではなく、教育委員会の発言を含めた会議録をお示しく下さい。
- 3 昨年10月24日の再編計画(素案)地域説明会(玉中学校区)で、教育長は「計画決定していないところで指定校変更を決定しないといけないという、…(保護者)に不安な気持ちにさせてしまったことは、大変申し訳なく思っております。」と答えています。なぜ、計画素案の段階で指定校変更を促したのでしょうか。宇野中への指定校変更申請期限を当初の11月8日までとしていたものが、12月27日までに延長されたのはなぜでしょうか。学校再編を前提にした指定学校変更申請は、11月8日までに何件あり、その後、12月27日までに追加申請が何件あったのでしょうか。計画素案を協議中の段階で「計画決定」のごとく扱い、保護者に指定学校変更を誘導し、既成事実をつくり、教育委員会が「児童生徒の特別な事情」をつくり出して、「教育的配慮が必要」として許可基準を適用するなどルール違反です。許可基準の変更理由ごとに、宇野中へ変更した生徒数の内訳をお示しく下さい。本来、計画策定後の今年度においても、指定学校変更の申請を受けることが適正で公正な教育行政と考えますが、ルール違反であるという認識はないのでしょうか。
- 4 「1で回答済み」とありますが、多くの地域住民に開催案内が周知されなかった事態を真剣に受けとめず、原因が他者にあるような具体性のない回答です。市民への最大の広報手段である「広報たまの」に説明会案内を掲載できなかった原因はどこにあるのでしょうか。

- 5 中学校では「1学年3学級以上」をめざした再編計画素案でした。ところが、八浜中の荘内中への統合は、「令和15年度までは全学年単学級にならない見込み」のため、「再編時期を延期した」との計画修正です。「1学年3学級以上」にすることが「子どもたちにより良い教育環境を提供し、玉野市の教育の質を一層向上させる」ことになるとの言説は、その時々事情、ご都合主義でどのようにでも変えられるということでしょうか。八浜地区では反対多数のため統合時期を延期したと理解すればよいのでしょうか。東兎中、山田中の統合は、学校適正配置のため1学年1学級の小規模校の状況が続きますが、そのことが「より良い教育環境、教育の質の一層の向上」を図る上で、どのような課題、問題点が生じるのでしょうか。
- 6 「巨大地震が発生した場合等の避難訓練を実施している」から、「子どもたちの安全確保」は大丈夫という回答と理解すればよいのでしょうか。文部科学省の「学校施設整備指針」や「災害に強い学校施設の在り方について」の中では、「津波対策を考える際に、最も重視すべきことは学校の立地である」こと、「自然災害に対して安全であることが重要」と明記されています。また、「玉野市地域防災計画」でも、「中長期的には浸水の危険性のより低い場所への誘導を図る」とあり、津波災害の危険性が高い宇野中に200人近い生徒を集め、500人規模の中学校づくりを推進するなど、総合計画が明記する「安全・安心で快適な教育環境」に反する愚策と考えます。具体的にこの危険性等について、どのように検討し、検証され、統廃合計画を策定したのでしょうか。
- 7 最上位の計画である「総合計画・人口ビジョン」の人口推計と整合性を図る必要がないという回答と理解すればよいのでしょうか。「第3期たまの人口ビジョン・第3期たまの創生総合戦略」(令和7年4月策定)は、総合計画と整合性を図っており、一定の人口規模を維持するため、「若者世代への支援、子育て環境の整備等、子育て世帯の定住促進につながる施策」などを具体的な目標と施策を掲げ、展開するとしています。ところが、学校再編計画は、小学校を8校、中学校は4校を廃校にする極端な統廃合計画であり、総合計画の若者や子育て世代を支援する政策とは真逆のものです。学校がなくなれば、若者も子どもたちも地域に住まなくなり、人口減少、地域の過疎化がいっそう加速します。そのため、総合計画・人口ビジョンに基づき学校再編計画との整合性を図ることが求められます。両計画の子どもの人口推計における減少傾向について、この11年間で減少率が2倍以上もの大きな乖離を生じており、上位計画と整合性を図り、人口減を抑制することが、市長のまちづくりへの責任と考えます。市民との丁寧な議論もなく、市民の十分な理解と合意のないまま計画策定し、無理やり強引に計画を推進することは総合計画にも反するものです。「総合計画、たまの人口ビジョン、たまの創生総合戦略」と、学校再編計画との整合性の確保について、どのように検討、検証されたのか、お示してください。

以上の再質問事項について、9月15日までに文書にてご回答下さい。